

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止の事由

平成27年4月1日に大阪樟蔭女子大学健康栄養学部を新たに設置した。これに伴い、大阪樟蔭女子大学学芸学部健康栄養学科については、平成26年4月以降に入学する学生の募集を停止し、当該学科に在学する学生が在学しなくなるのを待って、当該学科を廃止することにしてきた。

この度、平成31年3月31日をもって在学生がいなくなることが確定したため、大阪樟蔭女子大学学芸学部健康栄養学科の廃止を届け出る。

2. 廃止の時期

平成31年3月31日

3. 学生の処置方法

平成31年度以降において在籍する学生は存在しないため、廃止に伴う特別な対応は必要としない。

4. 学科の廃止に係る決議を行った年月日

定例理事会 平成31年3月28日